

令和2年 4月24日

教 育 学 部 長  
大学院医学研究科長  
大学院保健学研究科長  
大学院理工学研究科長 殿  
農学生命科学部長  
被ばく医療総合研究所長  
アイソトープ総合実験室長

弘前大学動物実験委員会

委員長 上野伸哉

弘前大学動物実験に関する教育訓練について（通知）

開催を中止する旨お知らせしておりました「弘前大学動物実験に関する教育訓練」について、新型コロナウイルスの感染拡大が収束するまでの当面の間、別紙により実施することとしますのでお知らせいたします。

大変御迷惑をおかけいたしますが、何卒御理解・御協力賜りますようお願い申し上げます。

担当：研究推進部研究推進課  
内線3906（古川）

E-mail：jm3906@hirosaki-u.ac.jp

## 動物実験に関する教育訓練の実施方法について

### Step1:申込み

受講希望者は、メールにて「所属・職名・氏名」を記載し、研究推進課(jm3906@)まで申込み。

※複数名の申込みをまとめて行う場合は、全員分の氏名等を記載してください。

### Step2:受講

以下①及び②を受講。

申込み後、研究推進課から以下受講に必要な URL 等を記載したメールを返信しますので、必ず①と②の両方を実施してください。

#### \*受講方法

##### ①テキスト PDF を参照しながら、講義映像を視聴

講義内容を収録した映像及びテキスト PDF を弘大クラウド上にアップしますので、送付される URL からアクセス・ダウンロードし、視聴してください。受講時間は、約1時間40分です。

なお、学外者等で、弘大クラウドにアクセスできない場合は、DVD の貸出等により対応いたしますので、お知らせください。

##### ②受講者テストの実施

①の講義映像を全て視聴後、送付済みの URL から受講者テストを実施してください。

i) 受講者所属等の必要な箇所を記載した後、選択式の理解度テストを実施し、「送信」ボタンをクリックしてください。

ii) テストを送信後、「結果の表示」ボタンをクリックしますと、点数及び間違えた問題の確認を行うことができます。

間違えた問題についても、今後の動物実験実施に当たり必要な知識となりますので、各自必ず再確認してください。

※申込みをまとめて行った場合、講義映像の視聴は複数人(なるべく少人数)で行って構いませんが、受講者テストは受講者本人が実施し、提出してください。

### Step3:受講完了

受講者テストを提出しましたら、受講完了となり、動物実験計画書又は動物実験計画(変更・追加)承認申請書の提出が可能となります。

(※今回受講の方は、次回の教育訓練の受講は令和4年度になります。)

# < 中 止 >

令和2年 2月28日

教 育 学 部 長  
大学院医学研究科長  
大学院保健学研究科長  
大学院理工学研究科長 殿  
農学生命科学部長  
被ばく医療総合研究所長  
アイソトープ総合実験室長

弘前大学動物実験委員会  
委員長 上野伸哉

## 弘前大学動物実験に関する教育訓練の実施について（通知）

標記のことについて、弘前大学動物実験に関する規程において、“学長は、動物実験責任者、動物実験実施者及び飼養者に対し、委員会の実施する教育訓練を受けさせなければならない”と規定されています。つきましては、下記のとおり教育訓練を開催しますので、貴部局内の周知方よろしく申し上げます。

（※今回受講の方は、次回の教育訓練受講は令和4年度になります。）

また、準備の都合上、受講を希望される方は、令和2年4月16日（木）までに下記担当まで直接お申し込み願います。

### 記

- 1 日時 令和2年4月21日（火） 18:00～（120分程度）
- 2 会場 医学部基礎校舎 第2講義室
- 3 対象者
  - ・動物実験計画書に記載予定の動物実験責任者及び動物実験実施者
  - ・飼養保管施設設置承認申請書に記載予定の飼養者
  - ※学部学生が卒業論文のための研究として動物実験に関わる場合は、研究者と同等の扱いとなりますので、教育訓練の受講及び、計画書への記載が必要になります。
  - ※ケージ交換のみの場合でも、動物実験の一環となりますので、教育訓練の受講及び計画書への記載が必要になります。
  - ※本学に赴任予定で、動物実験を実施する予定の方についても、受講されますようお願いいたします。
- 4 講師 ①動物実験委員会 上野委員長  
②組換えDNA実験安全委員会 伊東委員  
③バイオセーフティ委員会 萱場委員長
- 5 講習内容等
  - ・関係法令等及び本学の定める規程、動物実験等の方法に関する基本的事項、実験動物の飼養保管に関する基本的事項、安全管理に関する事項、その他適切な動物実験等の実施に関する事項
  - ・カルタヘナ法および遺伝子組換え生物等の不適切な取扱事案等に関する事項
  - ・動物を使用したバイオハザードに関する事項
  - ・動物実験施設の継続講習に関する事項
- 6 その他
  - ・大幅な遅刻、途中退席等は出席となりませんのでご注意ください。
  - ・学部学生が学生実習として動物実験を実施する場合はDVD講習の受講が必要です。

担当：研究推進部研究推進課  
内線3906（古川）  
E-mail：jm3906@hirosaki-u.ac.jp